

令和6年度 第2回香美市立中央公民館運営審議会 議事録要旨

開催概要

- 開催日時: 令和6年9月30日(月) 18時30分～20時30分
- 開催場所: 香美市中央公民館 3階視聴覚室
- 主な出席者: 委員5名、事務局3名

議題と主な議論

1. 香美市立公民館設置条例の改正案について

- 主な改正点

条例改正の趣旨について、事務局より説明を行う。

暁霞地区公民館を廃止し、美良布地区公民館を香北地区公民館へ名称変更、また、地区公民館の使用料を農政課が規定する金額に合わせることを説明。

2. 香美市立公民館運営規則の改正について

- 主な改正点

公民館使用料の減額・免除に関するルールを規則で明確化、また自治会・自主防災組織による集会使用は免除とする方向で検討していることを説明。

委員より、減免ルールの明確化等について意見が出された。

3. 香美市立公民館の利用許可基準に関する規定について

運用の一貫性を保つため、明確な基準を設けることを検討する旨説明。

委員より、門戸を広く開く方向性を保ちつつ、法律に抵触しないよう慎重に検討し、近隣市の事例も参考にする様にとの意見が出された。

4. その他

- 自動販売機の設置について

公民館は営利目的の事業は禁止されているが、水分補給目的での設置は検討の余地があるとのことで、売上還元や電気代、設置場所などについて議論された。